

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	マッコーリーキャピタル証券会社 日本における代表者 ディヴィッド・ジョージ・シャート
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区紀尾井町4 - 1 ニューオータニガーデンコート
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年3月15日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社メディネット
証券コード	2370
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（マザーズ）

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	マッコーリー バンク リミテッド（Macquarie Bank Limited）
住所又は本店所在地	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州2000 シドニー マーティンプレイス 50
事務上の連絡先及び担当者名	マッコーリーキャピタル証券会社 コンプライアンス部 及川 かをり
電話番号	03-3512-7854

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年2月13日
訂正箇所	(6)当該株券等に関する担保契約等重要な契約記載した、株式買取契約の記載について

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

新株予約権買取契約  
契約締結先：発行者 新株予約権の数量：合計174,000個（17,400,000株）（当該報告義務発生日、平成30年2月13日現在）

無担保転換社債型新株予約権付社債買取契約  
契約締結先：発行者 新株式の数量：合計48個（5,487,800株）（当該報告義務発生日、平成30年2月13日現在）

株式買取契約  
契約締結先：発行者 株式の数量：合計525,000株（当該報告義務発生日、平成30年2月13日現在）

消費賃借契約  
契約締結先：SBI証券 株式の数量：合計1,500,000株（当該報告義務発生日、平成30年2月13日現在）

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

新株予約権買取契約  
契約締結先：発行者 新株予約権の数量：合計174,000個（17,400,000株）（当該報告義務発生日、平成30年2月13日現在）

無担保転換社債型新株予約権付社債買取契約  
契約締結先：発行者 新株式の数量：合計48個（5,487,800株）（当該報告義務発生日、平成30年2月13日現在）

株式買取契約  
契約締結先：発行者 株式の数量：購入者は最低525,000株の法的所有者であることが義務付けられています。

消費賃借契約  
契約締結先：SBI証券 株式の数量：合計1,500,000株（当該報告義務発生日、平成30年2月13日現在）